

【宿泊のお知らせ】中国ブロック国体に役員として参加される皆様へ

役員（総務、競技、進行、審判など）として参加される方で、松江市内ホテルに宿泊が必要となる方は、各自で確保してください。

宿泊経費は、県連盟が負担しますが、とりあえずホテルで各自が支払いをしていただき、領収書をもってください。詳しくは、次の注意事項に従ってください。

1. 松江市内での宿泊は、役員が各自で確保すること。
2. 特に基準は定めませんが、必要があれば8月15日（金）から宿泊可能です。
3. 原則として最大2泊まで経費負担します。（※ただし、悪天候により大会が順延した場合は別とする。）
4. 宿泊料金は、1人1日8,000円（1泊2食）を上限とします。
5. ホテルが発行する領収書には「島根県ソフトテニス連盟 ○○○○」と記載してもらってください。※○○○○の部分は宿泊者の個人名。
6. 大会期間中又は大会終了後1週間以内に、総務担当役員に領収書を提出してください。
7. 領収書の提出時に確認する銀行口座に、後日宿泊費を振り込みます。

ご不明な点は、島根県ソフトテニス連盟事務局（大地本）までお問い合わせください。